

広野町任期付職員の募集について

令和7年8月1日採用予定の広野町任期付職員採用選考試験につきましては、次の日程により実施しますのでお知らせいたします。

1 採用予定日及び任用期間

- (1) 採用予定日 令和7年8月1日
- (2) 任用期間 令和7年8月1日～令和10年7月31日
(※採用された日から5年を超えない範囲内で任期を延長する場合があります。)

2 試験職種及び採用予定人員

試験職種	行政・土木
採用予定人員	若干名

3 受験資格

- (1) 昭和34年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者
- (2) 次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。
 - ① 日本の国籍を有しない者
 - ② 禁錮以上（令和7年6月1日以降は拘禁刑）の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ③ 本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ④ 日本国憲法施行の日以後において日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の方法

人物について個別面接による試験を行います。

5 試験の期日、場所及び発表

期日	時間	試験会場	合格発表
令和7年 7月7日（月）	受付 9:30～9:50 面接試験 10:00～	双葉郡広野町 大字下北迫字苗代替35番地 広野町役場	令和7年7月中旬 広野町役場掲示場に合格者番号 を掲示し、合格者に通知します。

6 合格者の採用

- (1) 合格者は任期付職員採用候補者名簿に記載され、成績順に町長が採用する者を決定します。この候補者名簿の有効期間は原則として1年間です。
- (2) 初任給は、本町の給料表によるが、この他通勤手当、超過勤務手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

7 受験手続及び受付期間

(1) 申込用紙の請求

申込用紙は、本町総務課で交付します。郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「広野町職員採用試験申込用紙請求」と朱書し、140円切手を貼付した宛先明記の返信用封筒（角型2号）を必ず同封してください。

(2) 申込の方法

- ① 申込用紙に必要事項を記入して、本町総務課庶務係に提出してください。申込書を郵送する場合は110円切手を貼った自分宛の封筒（定形サイズ）を同封し、その表に「広野町職員採用試験申込」と朱書して送付してください。

(3) 受付期間等

① 直接持参して申し込む場合

受付期間等 令和7年6月9日（月）から同6月27日（金）
（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前8時30分から午後5時15分

② 郵便で申し込む場合

受付期間等 令和7年6月27日（金）午後5時15分までに受領したものに限り受け付けます。

8 試験結果の開示

採用試験の結果については、口頭で開示を請求することができます。

開示請求できる人、開示の内容、開示期間等については、次のとおりです。

開示請求できる人	開示内容	開 示 の 期 間	開示場所
不合格者	合計点	合格発表の日から起算して1月間	広野町役場 2階総務課

※ 開示時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までです。

※ 開示を請求する際には、本人であることを確認するための運転免許証、旅券等本人の顔写真が添付された書類をご提示願います。

9 その他

- (1) 郵送を利用される場合には、特定記録郵便など確実な方法で郵送するようにしてください。
- (2) この試験に関する不明な点を郵便で問い合わせる場合は、110円切手を貼付した宛先明記の返信用封筒を必ず同封してください。

10 試験に関する問い合わせ、試験申込書の請求及び提出先

〒979-0402

福島県双葉郡広野町大字下北迫字苗代替35番地

広野町総務課庶務係 電話番号 0240-27-2111